



# 笑顔通信



山口県議会議員(周南市)とくらたかこ | 県政レポート(号外) 2021.1.8

## 2021年もよろしくお願ひします。



とくらたかこ事務所

〒745-0076 周南市梅園町2丁目31番地 TEL 0834-32-6071 FAX 0834-32-3863

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、年明け早々（7日）に対策本部の会合を開き、「緊急事態宣言」の再発令を決定しました。東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏 4 都県が対象ですが、山口県でも感染者数が増加しており、不安が広がっています。

昨年11月定例会で、新型コロナウイルス感染症における、医療提供体制や検査体制に関する県の対応について質問しておりますので、知事の答弁を含めてご紹介させていただきます。

質問の様子は、インターネットでも録画映像がご覧になれますので、山口県議会のHPからご覧ください。 （インターネット中継画面）

## 山口県議会 インターネット中継



### 録画映像

※本会議の録画映像をご覧ください。



令和2年11月定例会  
11月30日 委員長報告、採決、代表質問  
戸倉多香子（民政会）  
項目

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 2 令和3年度当初予算編成について
- 3 地域の経済と雇用を支える中小企業への継続的な支援について
- 4 種子条例の制定について
- 5 核兵器禁止条約の発効について
- 6 脱炭素社会の実現に向けた山口県の取組について

## 令和2年11月定例会（代表質問より）

【戸倉】 県では、11月12日に、令和3年度の国の予算編成等に向けた政府要望といっしょに、「新型コロナウイルス感染症に係る特別要望書」を提出されました。そこには、「検査体制・医療提供体制の整備」、「学校・高齢者施設等における感染防止の強化」、「地域の経済と雇用を支える中小企業への支援の充実」、そして、「新型コロナウイルス感染症に係る地方財政支援」と、様々な角度から13項目について、国に支援や対策

を求められています。

その 13 項目の 2 点目、「医療提供体制の充実・強化」には、重点医療機関や入院協力医療機関の感染防止対策や医療従事者が感染した場合の補償など、十分な支援を継続することを求めるだけでなく、発熱患者を受け入れる「診療・検査医療機関」に対する診療報酬上の措置や協力金の支給、スタッフの危険手当の制度化や罹患した場合の休業補償等を求め、さらに、患者を受け入れていなくても、受診控え等により経営が厳しくなっている全ての医療機関への財政支援を求める等、大変賛同する内容となっています。

1 点目にある、医療機関等の施設内感染を防ぐため、医療関係者等への一斉・定期的なPCR等の検査を行政検査に位置づけることを求めた「PCR等検査体制の強化」も、今後の感染拡大防止に向けて、ぜひとも実現してほしい課題です。

また6点目の「保健所機能の充実・強化」や7点目「偏見・差別行為等の排除」など、どの項目も大変重要な問題であり、これまで県独自の取組として努力してこられた内容でもありますが、これだけ感染症対策が長引いている現状を考えると、もっと強力な国の支援が必要なのは言うまでもありません。

この度のような、クラスターの発生による感染の急拡大は、県内のいつ、どこで起こってもおかしくありません。県民の不安を取り除くためには、感染が拡大する中でも、必要な人全員が検査を受けられる体制を、県内全ての地域で確保し、速やかに感染の拡大を抑え込む必要があると思います。また、コロナに対応する地域の医療体制は、コロナ患者の受入に関わらず、全ての医療機関の協力により成り立っているため、受診控え等により経営が厳しい全ての医療機関等の経営支援などに、国とも一体となり取り組んでいただきたいと思います。知事のご所見を伺います。

【村岡知事】 戸倉議員の代表質問にお答えします。

県内では、11月上旬から新型コロナウイルス感染症の新規感染者が相次いで発生し、1か月で約170件に上る感染が確認されたところです。

また、一部の地域では、接待を伴う飲食店において、従業員や客等を介して、感染が拡大し、クラスターが立て続けに発生したところです。

こうした感染の拡大を防止するためには、クラスターの発生を最小限に抑え、速やかに、感染拡大への連鎖を封じ込めることが必要です。

とりわけ、感染が拡大している地域においては、県民の不安を解消する観点からも、積極的なPCR検査を実施し、安心と安全の確保に繋げていくこ

とが重要であると考えています。

このため、私は、県民からの検査に対する相談に対応できるよう、467の「診療・検査医療機関」を指定し、身近な医療機関で、相談・診療・検査が実施できる体制を整備するとともに、14市町14カ所に「地域外来・検査センター」を設置し、地域における検査体制の充実を図ったところです。

さらに、クラスターの発生時における大量の検査需要にも対応できるよう、環境保健センターや保健所等へのPCR等検査機器の整備や、民間検査機関の活用により、十分な検査体制を確保しています。

こうした検査体制を活用し、このたび、岩国市麻里布地域で実施した緊急一斉検査のように、クラスター発生時には、必要に応じ、地域全体を対象とした、集中的な検査を実施することとしています。

加えて、医療機関や高齢者施設でのクラスターの発生時には、感染の拡大を早期に封じ込めるための初動対応が重要であることから、感染対策に見識のある医師や認定看護師などで構成する「クラスター対策チーム」を設置しているところです。

また、お示しのとおり、受診控え等により経営が厳しい医療機関等への経営支援も重要であると考えています。

このため、経営に影響が生じている医療機関に対しては、国の福祉医療機構による無利子・無担保での優遇融資に加え、県制度融資で、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、その活用促進に努めているところです。

また、医療機関の経営悪化に歯止めをかけ、持続可能な経営に資するよう、国からの財政支援についても、あらゆる機会を通じて、要望することとしています。

私は、今後とも、県民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に、国と一体となって取り組んでまいります。

以上、知事とのやりとりですが、今年も、県民の皆様の安心安全と笑顔あふれる山口県の実現のためにがんばります。ご相談やご意見等ございましたら、事務所までご連絡ください。本年もよろしくお願い申し上げます。

山口県議会議員 戸倉多香子

